

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H22年度の審議会における意見・評価	
7	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	教職員に対するセクシャル・ハラスメント防止対策	学校教育課	学校訪問等を通してセクシャル・ハラスメント防止に向けた指導を行う。 【工夫すること】 県教委からの通知等をもとにして具体的に指導する。 【目標値】 市内の全小中学校(33か校)で指導を行う。	学校訪問時、指導主事が、県教委からの通知などを基にして教職員の非違行為根絶について指導する中で、セクシャル・ハラスメント防止について指導した。	【問題点・課題等】 セクシャル・ハラスメント防止を含む非違行為根絶に向け、意識を継続させるために教職員に対する指導を継続していかなければならない。	A			A
		広報・啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で、周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し啓発をはかる。	各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図った。 また、4月29日にFM放送にて啓発した。	【評価理由】 計画通り、啓発を 実行した。	A			A
8	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行う。	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行った。 また啓発ポスターやチラシを掲示して、啓蒙意識の高揚を図った。	【評価理由】 計画通り、実施した	A			A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H22年度の審議会における意見・評価	
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・DVは女性への人権侵害であり、許されない暴力であることの意識啓発を図る。 ・相談窓口を知ることにより、早期解決につながることを周知する。 ・広報掲載(広報さんじょう・三条市健康だより・ホームページ) ・燕三条FM放送「健康・子育てインフォメーション」にて放送(11/30予定) ・相談窓口案内カードの常時設置と設置場所の拡大を図る。 <p>【工夫すること】 広報・FM放送・「相談窓口案内カード」を活用し周知を図る。</p> <p>【目標値】「相談窓口案内カード」の設置個所の増加・初回相談者数の増加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の機会をとらえ、意識啓発を図っている。市民なんでも相談室との連携を図るため打ち合わせ会を行った。 ・相談窓口案内カードの設置場所拡大について、検討した。 	<p>【評価理由】 H22年度計画した項目について実行することができた。女性の側への啓発機会が多い。</p> <p>【問題点・課題等】 案内カードの設置拡大などについても、引き続き検討が必要。社会不安の増す中で、DV相談件数は全国的に過去最高となった。経済の低迷などから、増加傾向は続くと思われる。暴力は人権侵害であり、犯罪行為であることを、男性側、更には若年層にも向けて啓発することが今後の課題である。</p>	A			A
		高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	<p>ドメスティック・バイオレンス等の暴力は人権を侵害するものであることを認識し、これら暴力を許さない社会づくりに向けた啓発をするとともに、高校生にもわかりやすく伝える内容とするため、高等学校と共催してセミナーを実施する。</p> <p>【実施時期】10月28日 【会場】三条東高校 【講師】女のスペースにいがた 【目標値】「今後の生活に役に立つ」の割合が参加者の80%</p>	<p>計画通り実施 参加者 366名 アンケート集計枚数 326枚 「今後の生活に役に立つ」男子74% 女子87% 計85%</p>	<p>【問題点・課題等】 今後の生活に役に立つと答えた学生が85%と多いことから、継続して事業を実施していきたい。 アンケートの回収方法を、学校関係者に見られないような方法で実施できないか検討していきたい。</p>	A			A

9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	広報・啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で、周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」や「相談カード」などを配布し相談窓口の周知や啓発をはかる。	広報さんじょう11月1日号、2月1日号のコラムに掲載した。各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図った。	【評価理由】計画通り周知した	A			A
---	-------------------------	---------	-------	--	--	----------------	---	--	--	---

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課評価	市民窓口課所見	H22年度の審議会における意見・評価	
10	女性相談の充実	女性相談事業	子育て支援課	<p>施策No9と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等に積極的に参加し、他市との情報交換をするなかで、女性相談の充実を図る。 <p>【工夫すること】 市民への周知を常時図り、また周知の場を拡げる。</p> <p>【目標値】 初回相談件数の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談の充実を図るため、関連する研修会には積極的に参加している。相談員の資質の向上と、各市、県の情報を得るため、9/15にDV全国会議に出席した。 	<p>【評価理由】 男女共同参画推進に関連するような研修会に、広く積極的に参加できた。</p> <p>【問題点・課題等】 女性相談に対する取り組みは各市町村により差異がある。そのなかでも、他市町村との情報交換や共有、連携ができる努力が必要である。研修に参加して相談員の資質向上を図り、市民の相談に的確に応えることが重要である</p>	A			A
11	市民相談の充実	市民相談の充実		<p>日常に関わるさまざまな心配事や悩み事、悪徳商法の被害や多重債務など、多様化する相談に的確に対応するための「市民なんでも相談室」を設置する。 ○設置日：4月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり設置した。 ・H22年度相談件数：644件 (H21年度相談件数188件) 		A			A

12	相談員間の連携の強化	情報交換を通じた連携強化	市民窓口課	<p>関係課を対象に問題のある事例を議題とした情報交換会を開催し、相談情報の共有を図るとともに制度変更等の新たな情報提供の場にする。</p>	<p>【相談業務情報交換会の開催】</p> <p>[第1回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期日…H22.6.4 ・議題… <p>①相談室の現況報告</p> <p>②相談業務の問題点</p> <p>[第2回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期日…H23.1.19 ・議題… <p>①多重債務問題についての研修</p> <p>②三条市の多重債務者支援体制について</p> <p>【その他(相談業務に関する勉強会の開催)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期日…H23.2.18 ・内容…相談に必要な損害保険の基礎知識 		A			A
----	------------	--------------	-------	--	---	--	---	--	--	---